

マスコミ各位

平成 30 年 1 月 14 日  
菅原神社 氏子  
広報担当 寺村正弘  
Tel 090-1899-9199

平成 30 年 2 月 25 日開催の

「神道大護摩火渡り神事」中止についてのお知らせ

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当菅原神社の発展の為に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、平成 29 年 10 月 12 日に当神社宮司 村田清行が突然亡くなり、例年 2 月 25 日開催の「神道 大護摩火渡り神事」はやむなく中止といたします。

理由として「火渡り神事」を行う「火伏せ」は長年の修業が必要であり、参拝者様に安全に「火渡り」をしていただく「火床」の作成が困難である事、万一事故につながってはならないからです。

なお、火渡り神事前の御祈願いただいた護摩木を燃やす「お火焚き神事」は例年通りお火焚上を致します。

皆様には大変ご迷惑をおかけしますがご理解をいただけますようお願い申し上げます。